

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	072001 中小企業勤労者生活資金融資事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0720	低所得者自立支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	中小企業に勤務する従業員または専従的家内労働に従事している方					
事務事業意図	中小企業に勤務する従業員等が、生活に必要な資金を借りている。					
事務事業手段	<p>昭和49年度事業開始 中小企業に1年以上勤務する方(所得制限なし)が臨時に必要とする資金について、低金利で融資のあっせんを行い、信用保証料は区が全額負担する。</p> <p>1 融資対象費用 教育費・医療費・冠婚葬祭費・家の増改築費 ... 100万円以内 出産費・転居費 ... 50万円以内</p> <p>2 融資あっせん内容 3年返済、金利1.6%、信用保証料は区が全額負担</p> <p>3 融資取扱金融機関 中央労働金庫千住支店</p>					
根拠法令	葛飾区中小企業勤労者生活資金融資要綱					
現状と課題	<p>融資の原資として、取扱金融機関に1,500万円の預託金をしているが、融資実行額は2%の30万円にとどまっている。</p> <p><課題>・区が融資あっせんを行ったが本人に多重債務などがあり、保証協会の保証を受けられないため、融資斡旋件数に比較して融資実行件数の割合が低い。</p>					
成果・活動指標	<p>成果1: 融資実行件数、目標: 21年度までに15件</p> <p>成果2: あっせん件数の対前年度比、目標: 21年度までに1倍</p> <p>活動1: 融資あっせん件数、目標: 21年度までに30件</p>					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	10.00	10.00	10.00	
	成果指標2 [倍]	予定	1.00	1.18	1.54	
		実績	1.20	0.82		
	活動指標1 [件]	予定	14.00	20.00	20.00	
		実績	16.00	13.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,157	986	
		実績	981	906		
総合評価	<p>継続 勤労者が緊急に生活資金を必要とするとき、民間金融機関より低利で融資を受けられるように実施している事業である。しかし、融資実行までに時間がかかる、融資実行金融機関が1箇所であるなど不利な点もある。</p> <p>少数であるが利用者がいることから、利用推移を見極めるため当面は継続する。</p>					
事業評価	事業の必要性	はい 利用件数は少ないが、中小企業勤労者の福祉政策の一部として必要性がある。				
	民間活用	実施困難 行政が融資制度を行うことで、低利な融資が可能となり、民間を活用するとそのメリットが失われる。				
	成果向上余地	いいえ 東京都、金融機関との競合もあり、今後も大幅に増加する可能性が低い。				
	経費削減余地	いいえ 経費の大部分が人件費であるので、事業の廃止以外はコストの削減はできない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 072001

地域振興部 産業経済課

中小企業勤労者生活資金融資事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		16,067	15,916		
	直接費	事業費	(6)		15,197	15,056		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		15,000	15,000		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			-14,910	-14,930		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,157	986		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	15,891	15,836			
	直接費	事業費	(25)	15,061	15,006			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	15,000	15,000			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		-14,910	-14,930			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		981	906			

平成19年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	072002 生業資金貸付事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0720	低所得者自立支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	生活保護受給者等の低所得の区民で、新規に事業を始めるか又は事業を継続する者					
事務事業意図	区の融資を元に新規・拡大を行った事業の収入で、独立した生計を立てられるようにする。					
事務事業手段	<p>昭和29年度事業開始。対象者からの相談に応じ、借受資格及び事業計画を書類審査するとともに、事業所調査を実施した上で区職員で構成する貸付審査会に諮り、貸付の可否を決定する。貸付後6年の間に貸付金の償還がなされるよう債権を管理する。</p> <p>(貸付金) 1件200万円以内 (償還利率) 年0.7%(償還期間) 6年(1年据置、5年元利均等月賦) (申込・決定) 随時</p>					
根拠法令	葛飾区生業資金貸付条例					
現状と課題	低成長経済のもと、個人が新たに事業を起こしたり、事業の拡大を図ることが難しいため、近年貸付件数が激減している。また、貸付金償還中に事業に行き詰まり、生活の困窮から未納、遅れ気味、分納となる者も多く、収納率がなかなか上がらない状況にある。					
成果・活動指標	<p>成果1：事業継続率〔貸付6年後に、事業が継続している率〕事業継続件数 / 貸付件数 × 100 成果2：償還期間(6年)終了時の完済率 6年後の完済件数 / 貸付件数 × 100 活動1：新規貸付件数 活動2：新規貸付金額</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	70.00	83.30	83.30	
	成果指標2 [%]	予定	63.00	72.20	72.20	
		実績	72.20	64.00		
	活動指標1 [件]	予定	5.00	4.00	4.00	
		実績	1.00	1.00		
	活動指標2 [円]	予定	0.00	8,000,000.00	8,000,000.00	
		実績	1,390,000.00	2,000,000.00		
	トータルコスト (千円)	予定		10,696	10,543	
		実績	10,608	10,051		
総合評価	継続。新規の貸付件数は少ないが、本事業は低所得者の自立支援策の1つであり継続とする。引き続き適正な審査と貸付後のフォローを徹底することなどにより、償還金収納目標を達成する。					
事業評価	事業の必要性	はい。経済的自立を目指す個人の起業や個人事業者の事業継続に役立っており、その生活の安定に貢献している。				
	民間活用	実施困難。事業の性格から民間では行えない事業であり、区が行う必要がある。				
	成果向上余地	いいえ。適正な審査と貸付後のフォローをしており、より効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。償還金収納経費も含め、現行の事業経費は必要最小限のものであり、これ以上経費を削減する余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07100000

事務事業 072002

福祉部 福祉管理課

生業資金貸付事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		27,502	23,403		
		一般財源	(5)		-9,706	-5,560		
	直接費	事業費	(6)		8,016	8,013		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700	9,830		
		再雇用職員分	(8)		1,080	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.00	1.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00	1.30		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900	700		
		(控除)コスト対象外	(16)		8,000	8,000		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			-7,100	-7,300		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			10,696	10,543		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	40,468	30,768			
		一般財源	(24)	-29,370	-19,417			
	直接費	事業費	(25)	1,398	2,011			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300	8,300			
		再雇用職員分	(27)	1,400	1,040			
		(職員数：賦課)	(28)	1.00	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00	1.00			
	間接費	(31)	0					
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0				
		(加算)金利	(33)	0				
		(加算)退職給与引当	(34)	900	700			
		(控除)コスト対象外	(35)	1,390	2,000			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	-490	-1,300				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	10,608	10,051				

平成19年度 事務事業評価表

所属 07700000

福祉部 西生活課

事務事業	072003 生活保護					
	事業区分	経常事業	施策体系	0720	低所得者自立支援	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	高齢、傷病などによる生活困窮のため、最低限度の生活を維持することができない人。					
事務事業意図	生活に困窮する世帯が、健康で文化的な最低限度の生活水準を維持できるとともに、資産や能力、その他各種社会保険、児童扶養手当、扶養義務者等あらゆるものを活用することによって自立可能な状態になること。					
事務事業手段	<p><事業概要>昭和25年成立の生活保護法に基づき実施。生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や受診などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援する。</p> <p><周知方法>「わたしの便利帳」及びホームページにより周知。</p> <p><相談窓口>東・西生活課</p> <p><申請手続>まず相談を受け、相談内容によって保護申請を受け、実態調査を行ったうえで保護を決定する。</p>					
根拠法令	生活保護法、同法施行令、同法施行規則					
現状と課題	不況の影響や高齢社会を反映して、生活保護世帯が毎年200～400世帯規模で増え続けている。高齢化に加え、アルコール依存症・精神障害などの処遇困難なケースや雇用情勢の悪化による就労困難ケースが増え、保護の長期化が進んでいるため、生活保護制度が目的とする自立が進みにくい状況にある。					
成果・活動指標	<p>成果1：自立更生世帯割合（％）（自立更生世帯数÷被保護世帯数）、目標：21年度までに2.91％</p> <p>成果2：稼動収入世帯割合（％）（稼動収入がある世帯数÷被保護世帯数）、目標：21年度までに12.0％</p> <p>活動1：被保護世帯数</p> <p>活動2：被保護者数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 2.87	平成18年度 2.87	平成19年度 2.91	
		実績	2.58	2.94		
	成果指標2 [%]	予定	11.50	11.80	12.15	
		実績	11.77	12.12		
	活動指標1 [世帯]	予定	6,400.00	6,550.00	6,800.00	
		実績	6,346.00	6,580.00		
	活動指標2 [人]	予定	8,900.00	8,974.00	9,180.00	
		実績	8,723.00	8,966.00		
	トータルコスト (千円)	予定		17,728,027	17,357,347	
		実績	17,384,269	17,514,605		
総合評価	継続。生活保護は法定受託事務であり、区が実施すべき事務事業である。非常勤の現業業務員、就労支援専門員及びメンタルケース支援員を導入しており、今後も効率的な執行体制に取り組み、適正保護と自立支援に努める。また、継続的なフォローをする専門的な組織を立上げ、区民の立場で生活保護のありようを提言し続けることが必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。生活保護制度に関する事務は法定受託事務であり、区の実施すべき事務事業である。				
	民間活用	実施困難。社会福祉法上、現業業務員等の資格として、区職員であることが規定されている。また、生活保護関係事務は、行政処分として行われるため、民間委託は難しい。				
	成果向上余地	はい。就労支援専門員やメンタルケース支援員を活用することにより、生活保護法の目的の一つである自立助長の取組を効果的に進めることができる。				
	経費削減余地	はい。被保護世帯の形態などを考慮したケースワーク業務が可能な執行体制を整備することで、職員人件費の抑制が可能となることから、コストを下げる余地はある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07700000

事務事業 072003

福祉部 西生活課

生活保護

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		12,519,538	12,213,944		
		都道府県支出金	(2)		507,911	517,482		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		100,000	100,000		
		一般財源	(5)		4,521,603	4,459,596		
	直接費	事業費	(6)		16,859,566	16,454,797		
	職員人件費	人件費	(7)		767,025	818,950		
		再雇用職員分	(8)		16,200	16,200		
		(職員数：賦課)	(9)		88.75	95.75		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		88.75	95.75		
	調整額	間接費	(12)		6,261	1,075		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		78,975	66,325		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		78,975	66,325			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			17,728,027	17,357,347		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	12,424,485	12,405,807			
		都道府県支出金	(21)	519,114	519,551			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	108,270	97,486			
		一般財源	(24)	4,255,225	4,430,336			
	直接費	事業費	(25)	16,570,818	16,699,239			
	職員人件費	人件費	(26)	719,125	732,025			
		再雇用職員分	(27)	11,200	15,600			
		(職員数：賦課)	(28)	87.75	88.75			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	87.75	88.75			
	調整額	間接費	(31)	5,951	6,316			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	77,175	61,425			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	77,175	61,425				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	17,384,269	17,514,605				

平成19年度 事務事業評価表

所属 07800000

福祉部 東生活課

事務事業	072004 福祉事務所運営					
	事業区分	経常事業	施策体系	0720	低所得者自立支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	福祉事務所東庁舎及び敷地内附帯施設(敷地面積1,322㎡、延床面積1,656㎡)					
事務事業意図	障害・疾病・加齢・妊娠等の影響で生活動作能力の衰えた方も含め、区民が各種相談、生活保護の申請、保護受給中の諸届けなどに東生活課を訪れ庁舎を利用している。プライバシーを十分確保できる相談室を設けるなど、福祉事務所の設置目的に相応しい庁舎活用をするとともに、その維持管理を適切に行っている。					
事務事業手段	東庁舎は、昭和59年度に供用開始した鉄筋コンクリート造3階建の庁舎で、自動ドアやエレベーター等の附帯設備を有する。スロープの傾斜がきついなど、一部の施設状況について「東京都福祉のまちづくり条例」上の整備基準を満たしていないという状況がある。附帯設備(電機設備・エレベーター・自動ドア・防災設備・空調設備等)の保守点検については、専門知識や技術を有する業者に委託し、誰でも安全・快適に庁舎が利用できるよう維持管理に万全を期している。					
根拠法令	建築物における衛生環境の確保に関する法律、建築基準法、消防法、電気事業法ほか					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度から2階金町作業所(旧金町授産場部分)をシルバー人材センターに貸付け。 ・15年度組織改正により高齢者支援課・障害福祉課が統合され、16年度から東生活課が単独で東庁舎を使用するようになったことに伴い、面接室の配置換え等を実施した。 ・庁舎及び付帯設備の経年変化により改修を必要とする箇所が増加している。 					
成果・活動指標	成果指標1：東庁舎に関する利用者の苦情数、 成果指標2：転倒等の施設内事故件数 活動指標1：窓口利用者数(都営住宅申し込み等の利用者数も含む。) 活動指標2：所内面接相談数(電話による相談数は除いている。)					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 [件]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	活動指標1 [人]	予定	24,000.00	24,000.00	24,000.00	
		実績	23,441.00	24,503.00		
	活動指標2 [件]	予定	2,500.00	2,500.00	2,000.00	
		実績	2,042.00	1,732.00		
	トータルコスト (千円)	予定		26,210	26,498	
		実績	25,034	24,821		
総合評価	継続。葛飾区において生活保護法制定の目的を達成し、低所得者の生活を支援するうえで欠かせない施設として機能している。					
事業評価	事業の必要性	はい。本区の人口、面積、交通事情などや、障害、疾病、加齢などにより日常生活動作能力の衰えた方の継続的な相談や申請に応接することが多い事務の実態を勘案すると、今後も、区民が利用しやすく整備された福祉事務所として東庁舎を維持していく必要がある。				
	民間活用	実施済。附帯設備等の保守点検や清掃、警備等については、専門的知識を有する各民間業者に委託し、維持管理に万全を期している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。東庁舎がより長期的に福祉事務所の機能を十分発揮できるよう、補修箇所、対象、実施時期などについて、営繕課と適宜協議し、必要なメンテナンスを適切に実施しているが、施設が老朽化しているため、施設機能を向上させる余地は少ない。				
	経費削減余地	いいえ。建物の経年変化や、附帯設備の耐用年数到来等により維持管理コストの増加が予想される。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07800000

事務事業 072004

福祉部 東生活課

福祉事務所運営

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		2,395	2,401		
		一般財源	(5)		15,542	15,924		
	直接費	事業費	(6)		13,587	14,025		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350	4,300		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50	0.50		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50	0.50		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		7,823	7,823		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450	350		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		8,273	8,173			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		26,210	26,498			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	4,823	2,433			
		一般財源	(24)	11,938	14,215			
	直接費	事業費	(25)	12,611	12,498			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.50			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	7,823	7,823			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450	350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	8,273	8,173				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	25,034	24,821				

平成19年度 事務事業評価表

所属 11210000

子育て支援部 子育て支援課

事務事業	072005 母子福祉応急小口資金貸付					
	事業区分	経常事業	施策体系	0720	低所得者自立支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	応急の資金を必要としている母子家庭の母で20歳未満の児童を扶養している者					
事務事業意図	臨時の生活費需要に対応することにより、母子家庭が緊急時に経済的に自立し、生活意欲の増進が図られ、地域で安定した生活を送っている。					
事務事業手段	昭和40年度開始 (1)貸付の対象 災害、傷病、生活費に困窮、冠婚葬祭などの理由により応急な資金を必要とし、資金を他から借受けることが困難な場合。貸付を受けた資金の償還が確実であること。貸付の日の3月前から引続き区内に住所を有すること。 (2)貸付限度額 12万円以内(無利子) (3)保証人 不要 (4)償還方法 据え置き期間3か月経過後、20ヶ月以内均等月賦払い。					
根拠法令	葛飾区母子福祉応急小口資金貸付条例 同施行規則					
現状と課題	【現状】近年の離婚件数の急増に伴い、ひとり親家庭は増加している。また、母子家庭の雇用形態は一般・父子家庭に比べ、臨時・パートの割合が高く、その収入は低い水準に留まっている。本貸付制度の必要性は依然として継続している。 【課題】貸付後の償還管理のを徹底し、償還率を向上させる。					
成果・活動指標	成果指標 1:貸付割合(貸付件数/相談件数) 目標:21年度までに25.0% 2:貸付金額(円) 目標:21年度までに680万円 活動指標 1:相談件数 目標:21年度までに250件 2:貸付件数 目標:21年度までに65件					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 24.80	平成18年度 25.00	平成19年度 25.00	
		実績	20.70	12.88		
	成果指標2 [千円]	予定	6,800.00	5,200.00	5,130.00	
		実績	3,815.00	2,202.00		
	活動指標1 [件]	予定	250.00	208.00	206.00	
		実績	198.00	194.00		
	活動指標2 [件]	予定	62.00	52.00	52.00	
		実績	41.00	25.00		
	トータルコスト (千円)	予定		3,230	3,296	
		実績	4,074	2,964		
総合評価	継続。臨時的需要への対応事業であるが、一時的な母子世帯の経済的安定を図るとともに母子自立支援員からの専門的指導・助言により、その後の地域での生活の安定と向上を支援している。					
事業評価	事業の必要性	はい。所得の低い母子世帯に対し、臨時に必要とする資金を区が貸付ることにより、緊急時の生活の安定を図る必要がある。その結果、生活意欲を助長するとともに経済的自立を維持する効果を果たしている。				
	民間活用	実施困難。保証人を要しない資金貸付を面談により判断し、申請に対し速やかに貸付決定し、支出事務を行うという事業の性質から区窓口での直接貸付の方法を取らざるを得ない。				
	成果向上余地	いいえ。就業・自立に向けたさまざまな支援策等により母子世帯が個々の課題や問題を解決し、地域で安定した生活を送ることができるまでの過程における応急的な需要に対応する事業であるため。				
	経費削減余地	いいえ。窓口での直接貸付の方法を取らざるを得ないため。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 11210000

事務事業 072005

子育て支援部 子育て支援課

母子福祉応急小口資金貸付

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		6,140	5,957	
		一般財源	(5)		2,038	2,273	
	直接費	事業費	(6)		5,310	5,330	
	職員人件費	人件費	(7)		2,868	2,900	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.40	0.40	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.40	0.40	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		252	196	
		(控除)コスト対象外	(16)		5,200	5,130	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			-4,948	-4,934	
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			3,230	3,296	
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	5,498	4,761		
		一般財源	(24)	2,008	304		
	直接費	事業費	(25)	3,815	2,297		
	職員人件費	人件費	(26)	3,691	2,768		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.55	0.40		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.55	0.40		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	324	196		
		(控除)コスト対象外	(35)	3,756	2,297		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		-3,432	-2,101		
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		4,074	2,964		

平成19年度 事務事業評価表

所属 11210000

子育て支援部 子育て支援課

事務事業	072006 母子福祉資金貸付						
	事業区分	経常事業	施策体系	0720	低所得者自立支援		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	都内に6か月以上居住し、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母と子ども						
事務事業意図	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることにより、社会的に安定した生活を送る。						
事務事業手段	昭和50年度開始 (1) 13種類(事業開始資金、事業継続資金、修学資金など)の資金を貸付ける。 なお、貸付利息については、住宅・転宅・結婚資金・生活資金の一部については年率3パーセント、その他の資金については無利子となっている。 (2) 貸付限度額: 資金により異なるが、最高283万円(事業開始資金)、最低39,500円(就学支度資金) (3) 保証人: 連帯保証人1名 (4) 償還方法: 償還期間内に月賦による元利金等払い						
根拠法令	母子及び寡婦福祉法 東京都母子福祉資金貸付条例 葛飾区母子福祉資金事務取扱要領						
現状と課題	(現状)・離婚の増加に伴い、長期的にひとり親家庭の増加傾向は続いている。 また、母子家庭の就労状況は臨時・パートの雇用形態の率が高く、年間収入は低い水準にとどまっている。 (課題)・借受人の経済状況を配慮しながら、貸付金の償還促進を行う。						
成果・活動指標	成果指標 1 貸付割合(貸付件数/相談件数) 目標: 21年度までに43.33% 2 貸付金額(円) 目標: 21年度までに116,337千円 活動指標 1 相談件数 目標: 21年度までに600件 2 貸付件数 目標: 21年度までに260件						
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成17年度 44.44	平成18年度 45.28	平成19年度 46.15		
		実績	48.66	45.00			
	成果指標 2 [千円]	予定	109,789.00	109,924.00	100,119.00		
		実績	109,789.00	80,017.00			
	活動指標 1 [件]	予定	540.00	530.00	520.00		
		実績	487.00	400.00			
	活動指標 2 [件]	予定	240.00	240.00	240.00		
		実績	237.00	180.00			
	トータルコスト (千円)	予定		13,284	11,878		
		実績	13,070	12,535			
総合評価	継続。本事業と性格が類似する区事業であった「女性福祉資金」を廃止した現在、母子家庭の経済的自立の助成を図るため、貸付・償還事務を区が担い、継続していく必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。母子世帯に対する修学資金・転宅資金等の貸付により、当該世帯の自立に役立っている。					
	民間活用	実施困難。貸付相談・申請の際に貸付条件の適否、母子自立支援員による他施策の活用等の指導・助言をしながら貸付をすることにより、より一層の自立を図ることができる。このことを考慮すると、民間活用は実施困難と思われる。					
	成果向上余地	はい。母子家庭の自立支援策である「就業・自立に向けた総合的な支援」に向けて、母子家庭自立支援給付金事業等新規支援策と併せた利用が可能となれば、総合的な支援の推進につながると考えられる。					
	経費削減余地	いいえ。本事業の性質上、直接貸付の方法を取らざるを得ないことと償還促進の強化が求められている現状ではコストを下げることは難しいと思われる。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 11210000

事務事業 072006

子育て支援部 子育て支援課

母子福祉資金貸付

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		10,586	11,374	
		一般財源	(5)		1,537	-245	
	直接費	事業費	(6)		0	0	
	職員人件費	人件費	(7)		12,123	11,129	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		1.54	1.54	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.54	1.54	
	間接費	(12)		0	0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		1,161	749	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,161	749		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		13,284	11,878		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	10,689	11,374		
		一般財源	(24)	1,211	258		
	直接費	事業費	(25)	0	0		
	職員人件費	人件費	(26)	11,900	11,632		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	1.60	1.54		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.60	1.54		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	1,170	903		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,170	903			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	13,070	12,535			

平成19年度 事務事業評価表

所属 11210000

子育て支援部 子育て支援課

事務事業	072007 入院助産					
	事業区分	経常事業	施策体系	0720	低所得者自立支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内に住所を有している入院による出産費用を支払うことが困難な世帯					
事務事業意図	経済的に困窮する世帯が指定助産施設での入院・分娩費用を補助することにより、妊産婦が保護され、出生児童の福祉の増進が図られている。					
事務事業手段	<p>昭和40年度開始</p> <p>「助産施設入所申込書」を受理、承諾した者に対し、入院・分娩費用等を補助する。</p> <p>(1)対象者：住民税非課税世帯 所得税16,800円以下の世帯(ただし、健康保健等から出産育児一時金として35万円以上給付される者は除く)</p> <p>(2)一部負担金：出産一時金が支給される場合、B階層(住民税非課税世帯)で10%、C階層(住民税課税世帯)で15%、D階層(所得税16,800円以下の世帯)で25%を負担金として徴収する。</p>					
根拠法令	児童福祉法第22、36条 葛飾区児童福祉法施行規則 葛飾区入院助産措置費加算扶助要綱					
現状と課題	景気の低迷による失業やその後の早期再就職が困難な状態は続いており、とくに若年層の高失業率、常用雇用につながりにくい状況は改善せず、低所得者に対する本事業の必要性は依然として継続している。					
成果・活動指標	<p>成果指標 1：助産割合(助産件数/相談件数) 目標：21年度までに36.1%</p> <p>2：助産金額(円) 目標21年度までに19,271千円</p> <p>活動指標 1：相談件数 目標21年度までに180件</p> <p>2：助産件数 目標21年度までに 65件</p>					
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成17年度 36.11	平成18年度 29.95	平成19年度 29.83	
		実績	14.39	11.98		
	成果指標 2 [千円]	予定	19,271.00	18,921.00	17,104.00	
		実績	13,971.00	11,694.00		
	活動指標 1 [件]	予定	180.00	187.00	171.00	
		実績	278.00	292.00		
	活動指標 2 [件]	予定	65.00	56.00	51.00	
		実績	40.00	35.00		
	トータルコスト (千円)	予定		21,201	19,374	
		実績	16,365	13,865		
総合評価	継続。法定事務であるため、事業継続は必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。低所得世帯に対し入院助産を援助することにより、当該世帯の妊産婦を保護し、出生児童の福祉に貢献する必要がある。				
	民間活用	実施困難。児童福祉法により区が行う事務となっている。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。平成17年度より事業所管を子育て支援課に移し、母子保健との連携を図り妊娠から出産までの事業をすすめる。				
	経費削減余地	あまりない。健康保険の出産育児一時金制度と、本制度との整合を図り必要性を見極めて事業を行う。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 11210000

事務事業 072007

子育て支援部 子育て支援課

入院助産

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		6,907	5,105		
		都道府県支出金	(2)		3,453	2,552		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		970	1,237		
		一般財源	(5)		9,691	10,340		
	直接費	事業費	(6)		18,921	17,104		
	職員人件費	人件費	(7)		2,100	2,130		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.30		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			21,201	19,374		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	5,683	5,763			
		都道府県支出金	(21)	2,842	2,882			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	1,250	1,050			
		一般財源	(24)	6,392	4,030			
	直接費	事業費	(25)	13,971	11,695			
	職員人件費	人件費	(26)	2,196	2,030			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.32	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.32	0.30			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	198	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	198	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	16,365	13,865				